

2021年7月5日

国立大学法人徳島大学
学長選考会議委員各位

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 今井晋哉

学内意向調査の結果の尊重について

徳島大学の発展のために日々ご尽力のことと拝察いたします。

さて、今年度は学長選考の年に当たっており、すでに学内より2名の候補者が公示されております。今後、候補者による「抱負を聞く会」、「学内意向調査」を踏まえ、学長選考会議にて、次期学長が決定されることとなっております。

従来、徳島大学では学内意向調査を尊重した選考が行われておりましたが、前回の学長選考においては、学内意向調査の結果2位となった候補者が学長として決定されました。法的には、学内意向調査は選考のための参考という位置づけですので、違法ではありませんが、そうした結論を出すためには、大学構成員の納得を得るための十分な説明が必要です。

にもかかわらず、前回、学長選考会議は「人事案件については詳細の説明は差し控える」とのことで、形式的な説明しか行われませんでした。組合より詳細な説明を求める依頼を行い、学長選考会議内でも、学内向けに詳細な説明文書を作成すべきだとの意見が出され、それが承認されたにもかかわらず、その後、会議委員長の一存でそうした文書の作成はしないこととされたと同っております。

「由らしむべき、知らしむべからず」といわんばかりのこうした対応は、大学執行部に対する大学構成員の信頼感を損ない、円滑な大学運営に支障をきたすものと危惧します。

そもそも、民主的な選挙による代表者の選出の理論的基礎は、「理性的判断力を持った構成員が、十分に情報を与えられたうえで下した判断は、平均して50%を超える確率で正解だと考えられる。それゆえ、多数の理性的判断者による多数決の結果は正しい」というものです。徳島大学では、学長候補者が「所信・抱負等」を学内に公表し、「抱負を聞く会」において直接、学内教職員と意見交換する場が設けられております。また、組合としても候補者各位に質問状を出し、その回答を学内教職員に広報するなど、学長候補者の学識・人格等についての十分な情報が、学内教職員にいきわたっております。それを踏まえての投票結果は妥当なものであると考えられます。

万一、それを覆すというのであれば、学長選考会議は、学識者である大学構成員の「集合知」を超える知性を持っていることを示すことが必要です。それは事実と論理にもとづく説得力のある言説によってなされるしかありません。

私たち教員は、学生が事実と論理にもとづいた妥当な判断を下す力を身につけるように、日々教育に努めています。学長選考会議がそうした理性的な判断を軽視するというのであれば、大学は高等教育機関の名に値せぬものと言わざるをえません。

上記のことに鑑みて、学長選考委員のみなさまにおかれましては、学内意向調査の結果を十分に尊重して学長選考を行われますことを希望します。また、万一、意向調査の結果を覆すような決定をなされる場合には、誰しものが納得するような十分な説明を行われることを求めます。最後に、学長選考に関わる学内意向調査を廃止することは今後とも決してなさいませんよう、あわせてお願い申し上げます。

記

- 1) 学長選考に当たって、学内意向調査の結果を尊重してください。
- 2) 万一、意向調査の結果と異なる判断を下された場合には、その理由について十分に説明してください。
- 3) 学長選考に関わる学内意向調査を今後とも廃止しないでください。

以上